

## 令和8年度 シルバー人材センター等との随意契約の発注見通し

No.	物品又は 役務の名称	数量	単位	契約の内容	契約締結日	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	発注担当課
1	町有地除草作業(普通財産)業務委託	1	式	町有地である、有浦川漁業跡地、宮崎邸跡地、金の手花壇の除草作業	令和8年5月1日	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月31日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積額が予定価格の範囲内であること。	総務課
2	町有地除草作業(振興住宅)業務委託	1	式	町有地である振興住宅の除草作業	令和8年5月1日	令和8年5月1日 ～ 令和8年10月30日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・見積額が予定価格の範囲内であること。	総務課